別紙8

【薬効分類】395 酵素製剤

【医薬品名】イミグルセラーゼ(遺伝子組換え)

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

下線は変更箇所

現行 改訂案 8. 重要な基本的注意 8. 重要な基本的注意

本剤投与により過敏症が発現することがある。臨床上重大な症状 があらわれた場合には投与を中止し、適切な処置の後、経過を見 ながら再開を考慮すること(抗ヒスタミン剤の前投与や点滴速度 を下げる等の処置により、本剤の投与が継続可能であった)。

11. 副作用

11.1 重大な副作用

アナフィラキシー

そう痒感、潮紅、蕁麻疹、血管浮腫、胸部不快感、呼吸困難、喘 鳴、血圧低下、チアノーゼ、咳嗽、低血圧等の過敏反応があらわ れることがある。

本剤投与により過敏症及びinfusion reactionが発現することが ある。臨床上重大な症状があらわれた場合には投与を中止し、適 切な処置の後、経過を見ながら再開を考慮すること(抗ヒスタミ ン剤の前投与や点滴速度を下げる等の処置により、本剤の投与が 継続可能であった)。

11. 副作用

11.1 重大な副作用

アナフィラキシー、Infusion reaction

そう痒感、潮紅、蕁麻疹、血管浮腫、胸部不快感、呼吸困難、喘 鳴、血圧低下、チアノーゼ、咳嗽、低血圧、高血圧等の過敏反応 があらわれることがある。

(注) 患者向医薬品ガイドを作成する医薬品に特定する。